

秋田市教育委員会
会 議 録

平成24年4月臨時会

秋田市教育委員会平成24年4月臨時会会議録

1 日 時 平成24年4月1日(日)
午前10時～午前10時20分

2 場 所 教育委員会室

3 出席委員 委員長
教育委員(委員長職務代行者)
教育委員
教育委員
教育委員(教育長)

(欠席委員なし)

4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
総務課長補佐
総務課主査
総務課主査
総務課主事

5 議 題

【付議案件】

議案第11号 秋田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する件

議案第12号 秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する件

6 議 事 午前10時開会

【開会】

前委員長が3月31日をもって任期を終えており、委員長が空席となっているため、委員長職務代行者が臨時会の進行をした。

【委員紹介】

教育次長による各委員の紹介が行われ、新委員からあいさつがなされた。

新委員 弁護士をしております。教育に関しては全くの素人ですが、今後一つ一つ勉強していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

【職員紹介】

教育次長による、出席した事務局幹部職員の紹介が行われた。

【委員長の選挙】

委員長職務代行者 それでは、委員長の選挙を行う。秋田市教育委員会会議規則第2条により、委員長の選挙は無記名投票又は指名推薦により行うものとされている。これまで秋田市では指名推薦による方法を採用しているが、委員の皆様から意見はないか。

委員 これまでと同様に、指名推薦による方法を採用してはどうか。

(委員から異議なしの声が挙がる)

委員長職務代行者 それでは、委員長については指名推薦により決定することとする。委員の皆様、候補者を推薦願う。

委員 米本委員を推薦したい。

(委員から異議なしの声が挙がる)

委員長職務代行者 それでは、委員長は、米本委員に決定する。

委員長 教育委員長に任命され、大変光栄に存じますとともに、その重責を考えると身の引き締まる思いです。子どもたちにも、大人にとっても、変化が激しい複雑な時代であるだけに、教育行政への期待は大きく、求められることも多様化しております。それに応えるためには、子どもたちの学びと生活を総合的に捉え、生涯学習の推進を含めて、保護者、地域の皆様をはじめ、諸機関との連携を深めながら、関係する市役所各部局への連絡協議および連携をこれまで以上に進めていく必要があると考えております。また、今後に向けて、課題によっては市民の皆様に参画や検討をしていただくことがますます重要になってきております。これからも皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。私も、初心を忘れず、学校教育、スポーツ、生涯学習、地域活動などの場で、できるだけ多くの方々とふれあいながら、秋田市の教育の充実と発展のために力を尽くしてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

委員長 次に、委員長職務代行者についてであるが、秋田市教育委員会会議規則第3条により、委員長の推薦に基づき、教育委員会があらかじめ指定するものとしている。委員長職務代行者については、進藤委員にお願いしたいが、いかがであるか。

(委員から異議なしの声が挙がる)

委員長 それでは、委員長職務代行者は、進藤委員とする。

※ 委員長の選挙については、以上のとおり終了した。

【前回会議録の承認】

前回会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第11号 秋田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する件

委員長 議案第11号について、事務局から説明願う。

総務課長 この改正は、スポーツ振興課の分掌する事務を改めるため、
改正しようとするものである。
(以下、資料に基づき説明)

※ 議案第11号については、全員賛成により議決した。

議案第12号 秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する件

委員長 議案第12号について、事務局から説明願う。

学事課長 秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改
正する件について説明する。
(以下、資料に基づき説明)

委員長 調理場の方式は、床に排水を流さないドライシステムと、
排水を流すウェットシステムがあるが、市内調理場での状
況はどのようなになっているのか。

学事課長 ドライシステムとしている調理場は、10箇所程度であ
る。ウェットシステムである調理場も、ドライ運用と呼ば
れる、できるだけ水を流さないような運用上の工夫をして
対応している。

※ 議案第12号については、全員賛成により議決した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会４月定例会の日程について、原則毎月第４木曜日としているが、４月定例会は４月６日（金）午後３時３０分からを予定している。これは、平成２４年度の本市教育行政の基本方針である「秋田市の教育について」を年度当初に決定する必要がある、速やかに委員に諮るため、変更するという趣旨である。

委員長 定例会は、原則第４木曜日となるが、４月定例会は６日（金）午後３時３０分からとする。

午前１０時２０分閉会

以 上